

平安貴族の仏事について

堅田 修

(一)

奈良時代までの仏事は、齋会といい、講經といい、鎮護国家のために、国家として行われるのが殆んどであった。仏事が個人のために、また個人が営むようになったのは、平安朝以後と云つてよい。平安朝に至つてこそ、仏教と国民生活との融合が進み、宮廷・貴族から民間に至るまで、年中行事としての多くの仏事をいとなみ、正に年中、仏事法会に浸るかの状況であった。例えば、永観二年の『三宝絵詞』には、仏教の年中行事について、正月修正会、御齋会以下、毎月の仏事をそれぞれ記し、年通じて三十一の法会を挙げてゐる。また公家の日記を見ても仏事の連続であり、正に仏事が生活の中に浸透してゐるといへる。

そこで、この様に生活に融けこんでゐる仏事が、実際に、どの様に行われていたかを、一つの仏事をとり挙げ、それが、いつ頃、何のために、どのようにして勤められたを究明し、平安貴族の仏教のうけとり方を考察するとともに、それを通じて日本人の宗教の実態把握をすすめることとしたい。いま、その仏事の一例として、先の『三宝絵詞』には見えないが、今日、各宗派とも勤修し、一般的になつてゐる「彼岸会」をとりあげ考察することとする。

(二)

彼岸会が、いつから行われたかについては、既に種々論ぜられてゐるが、注意しなければならないのは、彼岸会が、インド及び中国にはないとされることである。即ち、宋の『大休禪師語録』に、「日本国風俗有_二春二月秋八月彼岸修崇之辰_一」と見える。もっとも、竜樹作とか称する『速出生死彼岸経』等というものがあつて、彼岸を説明しようとしてゐるが、鎌倉頃の偽託であることはいふまでもない。一般に彼岸会、即ち春分、秋分を中心とした行事を営なむということの始原とされるのは、延暦廿五年三月十七日記の「奉_二為崇道天皇_一令_二諸国分寺僧春秋二仲月別七日説_二金剛般若経_一」と見える記載である。春秋二仲月別七日ということから、彼岸会とみなされる訳であるが、しかし、「ひがん」の語は使われていない。「ひがん」が、本来の「彼岸」の意でなく、季節の一期を示す意味あいとして使われる初見は、十世紀後半とされる『蜻蛉日記』においてである。即ち「(前略) 徒然とあるほどに彼岸に入りぬれば、なおあるよりは精進せむとて(下略)」とある。続いては、『宇津保物語』、『源氏物語』、さらに『更級日記』などに季節としての彼岸の語が見えてゐる。しかし、『台記』久安三年二月十六日条には、「(前略) 自_二今日_一始_二潮湯_一、正法須_二水湯七日_一後始_二、_レ為用_二陰陽之中_一、_レ謂_二彼岸_一、自_二今日_一始_二之_レ權法也」と見え、わざわざ「謂_二彼岸_一」と註を附していることは、時季を示す意としての彼岸の語が未だ一般的、常識的でなかつたのかも知れない。

ところで、その彼岸の間に、いかなることを行つたかということである。前述の『蜻蛉日記』においては、特別に精進する

時季と考えられていたようである。また、『宇津保物語』にも「ひがんの程によき日をとりに」と見え、さらに『源氏物語』でも、「十六日彼岸の始めにて、いとよき日なりけり」(行幸巻)とか、「廿八日の彼岸の果てにて、よき日なりければ、など」とあり、また、『更級日記』にも、「彼岸の程にていみじうさわがしう恐ろしきまでおぼえて、うちまどろみ入りたるに」とあるなど、彼岸を唯単に気候的によいという以外に、何か特別の時季と考えていたようである。このことは、先述の『台記』等になると、さらにはっきりとする。即ち、久安六年二月廿二日条に、「(前略)先日一条殿仰曰、彼岸中日午時焼薰陸、以所求事白仏無不成就矣。仍不動明王聖観音例番上散数不限前、備仏供、香花灯明到午時焼薰陸一条殿仰也、満三尊呪、祈請立后宣旨彼岸内可蒙之由」と見え、彼岸の期間中に願い事を仏前に祈請すれば成就すると考えられていたようである。この『台記』の筆者、藤原頼長にとっては、女御藤原多子の立后を祈請したものであるが、この祈請の結果が、三月十四日に多子は皇后となっている。このような彼岸において、仏事作善すれば諸願成就し、業事成弁するという考えは、その後、一般的になったようで、日蓮の『彼岸抄』というのにも、「此の七日の内に一善の小行を修せば必ず仏果菩提を得べし。余の時節に日月を運び功勞を尽すよりは、彼岸一日の小善は能く大菩提に至るなり」といっており、また、先述の『速出生死到彼岸経』や『天正驗記』などの諸偽書にも同様の趣意を説いている。

(三) ところで何故、春分秋分を中心とする時季に仏事作善すれば

諸願成就すると考えられたのであろうか。これについては、観経の日想観にもつくという説が一般になされている。即ち十六観の第一日想観に、日没に日を観すべきことをいっており、これについて善導の観経疏では、「不取冬夏兩時唯取春秋二際、其日正東出、直西没、弥陀仏国当日没处、直西超過十萬億刹既是」と述べている。即ち太陽が、春・秋分に真東から、真西に没する日にこそ日想観を修すれば、正しく到彼岸であり、極楽往生しうるのである。従って、この到彼岸が諸願成就にまで発展し、この時季の名称も到彼岸を略して称することになったものというのである。

(四) この様な彼岸を仏事作善の時季とする事情は、浄土教の思想信仰の流行からすれば首肯しうべきこととしてよいであらう。しかし問題は、彼岸会という仏事が前述の如く中国にはなく、日本において初めて行われたとされることである。もし浄土思想によって彼岸会が成立するならば、既に早く浄土思想の流行している中国においても行われていて然るべきである。もつとも中国では春社秋社といって彼岸と同じ時節に社稷の神をまつことはあるが、それが仏教行事としては行われていない。何故、日本において始めて彼岸会という仏教行事が修せられるに至ったのかということである。この辺に日本人の仏教に対する接し方、うけとり方を考えしめるものがあり、日本人特有の発想の仕方を、そこに考えねばならないであらう。

そこで一步考を進め、わが国において春分、秋分の時季に文献的には平安以前に仏事以外の行事を何ら見ることはできない

が、しかしながら、今日まで民間に行われている春分秋分時における行事の中には全く仏教的色彩のないものが行われていることに留意したい。例えば、秋田県下の「オオジナオ、ペナ」、「マンドウビ」などといわれる行事、阿蘇山麓の「ヒガンゴモリ」、山形県下の「田の神おろし」、また京都府下、兵庫県下等の「ヒムカエヒオクリ」、「ニテンガン」などの諸行事がそれである。これらについて詳述する紙幅がないが、要するに春の農耕祭儀に関わるものと考えられ、祖霊を迎え、その鎮魂によって銷災、豊作を祈ったものといえよう。これらが何時から行われたかが問題であるが、全く仏教的色彩が加味されておらず、また各地にかなり遺存していること、また同じ民間彼岸行事でも仏教化したものの、例えば、天道念仏、六阿弥陀廻りなどがあるのに、上述の諸行事に仏教的色彩が加わっていないことは、かなり古くから、恐らく仏教伝来以前からの伝統習俗としてあったのではないかと考えられる。

このように民間彼岸行事を、固有の伝統習俗として考えられるとすると、先述の平安朝に始まる仏教的彼岸行事も、その成立の基盤に、このような固有の彼岸行事との関連を推察しうるのでなからうか。そのような推察の手がかりとなるのは、先に掲げた延暦廿五年の崇道天皇のための仏事である。即ち崇道天皇（早良親王は、流刑死のために怨霊となつて祟りを与えるとして恐怖されたのであるが、その祟りをさけるに当つて、固有の祖霊観念によつて、祖霊鎮魂の時季と考えられた彼岸の時季に、鎮魂儀礼を仏教方式で行うべく、般若経の誦誦を行ったものと考えられる。般若経を誦誦することは、既に奈良朝から屢

々見られる如く、経の説く空觀を現實的に解し、すべてを空しうする、災異なども空しうするという経典の日本的解釈によりなされたものであろう。このように考えると、固有の鎮魂儀礼の仏教化が、平安貴族によつて行われるところに、いわゆる彼岸会という仏事が成立して来るのでなからうか。このような固有の民俗儀礼の仏教化、あるいは仏教儀礼の民俗との融合という現象は、単に彼岸会だけでなく、修正会、修二会、灌仏会、盂蘭盆会等、多く見られるところであり、しかも、それらが多く平安時代から儀礼方式を整えてきていることは注意してよからう。かの仮名文字等を創りあげた特異な発想と、創造力をもつた平安朝貴族という文化グループによつてこそ、仏事も始めて、わが国民生活に適合したものとして行われるに至つたといふことができよう。正に日本的仏事の成立といふことであらうし、そういうかたちをとつて仏教そのものが、国民に受けとられていったことであらう。彼岸会の成立といふこともその様な一例といふことができよう。この様な平安朝における傾向は、一般にいわれる文化の国風化、国風文化の成立ということと揆を一にするものであろうが、日本人の宗教の実態を考へる上に改めて留意すべきと考えられる。